

MF-TOKYO 2025
第8回 プレス・板金・フォーミング展

7月16日(水)～19日(土)
東京ビッグサイト 東ホール

出展申込書

早期申込期限:2024年10月31日(木) 最終申込期限:2024年12月20日(金) ※会期終了まで申込書の控えは保管しておいてください。

必ず出展契約規定をご一読のうえ、申込書をご提出ください。

申込書を事務局にお送りいただいた時点で、出展契約規定に了承したものとみなします。

※太枠内は公式サイト・招待状等への原稿にもなりますので正確にご記入ください。会社/団体名はフリガナ、英語名称も必ずご記入ください。

1 出展者

申込書提出日: 年 月 日

会社名 団体名	和文	フリガナ	代表 TEL	()
	英文			
所在地		〒 -		
URL		※任意 ※公式Webサイトからリンクします		
E-mail		※任意 ※来場者からの問い合わせ先として公式Webサイトで公開する場合があります。		
申込 責任 者	所在地	〒 - (□同上)		
	部署・役職		氏名	フリガナ (印)
出展 担 当 者	所在地	〒 - (□同上)		
	部署・役職		氏名	フリガナ
	E-mail	事務連絡用		
請 求 書 送 付 先	請求書宛名			
	所在地	〒 - (□同上)		
	部署・役職		氏名	フリガナ
	メールアドレス			

請求書を郵送で発行希望の際は、右記に ☒ をつけてください ☐

2 共同出展者

※招待状などへ掲載を希望する共同出展者がある場合は必ずご記入ください。足りない場合は本欄をコピーしてご記入ください。

会社名 ① 団体名 和文	フリガナ	会社名 団体名 英文	
URL			TEL ()
出 展 担 当 者	所在地		氏名 フリガナ
	部署・役職		
	E-mail		
会社名 ② 団体名 和文	フリガナ	会社名 団体名 英文	
URL			TEL ()
出 展 担 当 者	所在地		氏名 フリガナ
	部署・役職		
	E-mail		

3 出展小間と料金

割引区分: ☐ 早期申込割引 (10/31までの申込で11/29までの申込金払込) ☐ 大規模出展割引 (21小間以上の出展)

区分	種 別	出展料金単価 (早期割引単価) (税込)	出展小間数	出展料金合計 (税込)	【出展料金支払期限】	事務局記入欄
A	一 般	¥462,000 (¥440,000)	小間	円	【早期申込(10/31まで)分】 申込金支払期限: 2024年11月29日(金) 残金支払期限: 2025年1月31日(金)	
B	協賛団体正会員	¥418,000 (¥396,000)	小間	円	【11/1以降の申込分】 支払期限: 2025年1月31日(金)	
C	特別協賛団体 正会員	¥396,000 (¥374,000)	小間	円	※上記の出展料金支払い 期限は厳守願います。	
D	日本鍛圧機械 工業会会員	¥352,000 (¥330,000)	小間	円		

※4小間申込の出展者のみ希望形状をご記入ください ☐ 横列 (間口12m×奥行3m) ☐ 複列 (間口6m×奥行6m)

4 希望展示ゾーン

※いずれか1つに ☒ をつけてください。ゾーニングの参考にします。

- ☐ プレス機械 / 関連
- ☐ 板金機械 / 関連
- ☐ フォーミングマシン / 関連
- ☐ ねじ機械 / 関連
- ☐ ばね機械 / 関連
- ☐ パイプ製造・ベンダー / 関連

5 出展内容

※来場者に分かりやすい言葉で出展内容を記述してください。公式Webに掲載予定です。(50文字)

															50	

6 実演の有無

※いずれか1つに ☒ をつけてください。

- ☐ 実機を出展し実演を行う
- ☐ 実機／モックアップは
出展するが実演は行わない
- ☐ パネルや映像・
プレゼンテーションが主な出展物

7 重量物の出展

※単体重量が5tを超える出展物がある場合、右の枠に ☒ をつけてください。 ☐ 重量物出展あり

8 出展者テクニカルセミナー

※いずれか1つに ☒ を(複数希望の場合は希望回数に○を)つけてください。

- ☐ 1 回希望
- ☐ 複数回希望 (2 回 ・ 3 回 ・ 4 回)
- ☐ 希望しない

招待状・封筒	英語版・中国語版はデータ提供の予定	招待状	枚 / 封筒	通
※以下のサービスは概数把握のため、申込時点のご希望をご記入ください。 正式には出展者説明会(2025年2月7日予定)以降、改めてご案内いたします。				
バーコードリーダ	1台分利用費無料、ブースにて 読み込んだ来場者名刺データ提供	☐ 1台希望	☐ 複数台希望 (2台目以降有償)	☐ 希望しない

■事務局記載欄

受付日	取引先コード	確 認			受付No.	備 考
月 日						

MF-TOKYO 2025 第8回 プレス・板金・フォーミング展

The 8th METAL FORMING FAIR TOKYO

出展契約規定

①出展申込および契約申込

1. 所定の出展申込書を展示会主催者である日本鍛圧機械工業会および日刊工業新聞社に提出し、主催者が受領した時をもって出展申込および契約申込が行われたものとします。
2. 日本鍛圧機械工業会の会員企業は同工業会へ、その他の企業・団体については日刊工業新聞社へ、それぞれ出展申込書を提出してください。
3. 出展申込の早期出展申込期限は2024年10月31日(木)、最終申込期限は2024年12月20日(金)とさせていただきます。ただし、予定小間数に達した場合、申込期限前でも締め切ることがありますことをご了承ください。

②出展申込金

1. 出展申込書が届き内容を確認後、出展申込金として出展料金の20%を提出先の主催者より請求いたします。請求書に記載する期日までに所定の振込先にお支払いください。
2. 既納した出展申込金は、いかなる理由にもかかわらず返金いたしません。

③残りの出展料金

出展申込金の入金確認後、残りの出展料金を請求いたします。2025年1月31日(金)までにお支払いください。

④契約の成立および出展小間の使用权

1. 出展者からの出展料金全額の完納を確認できた時をもって出展契約成立となり、展示会において出展小間の使用权を取得することができます。
2. 所定の期日までに出展料金を出展者が入金しない場合、出展契約不成立とみなし出展小間の使用权が取得できません。

⑤出展契約の変更または取り消し

1. 基本的に出展者は出展契約を変更・解除することはできません。ただし出展者が書面にてその理由を通知し、主催者がこれを認めた場合はこの限りではありません。
2. 既に申込済みの出展小間を縮小し、既納の料金の減額が生じた場合、減額分は返還いたしません。
3. 出展契約を取り消した場合、以下のキャンセル料を申し受けます。

- 出展受付開始日(2024年7月1日(月))から最終申込期限(2024年12月20日(金))まで……………出展料金の20%
- 最終申込期限の翌日(2024年12月21日(土))から出展者説明会前日(2025年2月6日(木))まで……出展料金の50%
- 出展者説明会当日(2025年2月7日(金)予定)以降……………出展料金の全額

⑥小間位置の決定、小間譲渡等の禁止、装飾の高さ制限

1. 小間位置については出展物の内容・形状・申込順位・小間数・会場構成等を総合的に勘案し、事務局で決定いたします。小間位置は出展者説明会(2025年2月を予定)にて出展者に発表します。
2. 割り当てられた小間の一部または全部を事務局の承諾なしに譲渡、または貸与することはできません。また、転貸、担保に供することを禁止します。
3. 装飾の高さ制限は、小間数に応じて2.7～4.5mとし、一部のみ6mまで認める場合があります。

⑦出展物の管理保全

1. 事務局は管理者として注意を払って会場全般の管理にあたります。ただし、各出展物の管理は出展者が自己の責任と費用にて行ってください。
2. 事務局は出展物の盗難・紛失・損傷・火災・その他天災地変等を原因とする出展物の損害に対しての一切の補償責任を負いません。従って出展者は出展物に保険を付すなどの措置をとるように配慮してください。

⑧危険物の持ち込み

1. 引火性・爆発性の危険物の持ち込みを禁止します。また、その他消防法に定められる危険物・裸火を使用する物については所轄消防署の承諾を受けた物以外は持ち込みを禁止します(危険物の持ち込みの解除条件等については出展者説明会にてご説明いたします)。
2. 主催者の承諾を得られなかったもの、関連法令に抵触する恐れがあるもの、および公序良俗に反する物の持ち込みを禁止します。

⑨実演上の注意・事故防止

1. 出展物の実演は自由ですが、はなはだしい音響・発煙・発光・臭気を伴うもの、または危険を伴う実演は中止を願うことがあります。
2. 実演によって生じた生ゴミ・展示廃棄物は出展者が処理してください。会場内に廃棄しないようにお願いします。
3. 出展者は搬入出、展示、実演にあたり最善の注意を払い事故防止に努めてください。また、出展者は万全の処置を講じ、責任者の常駐をお願いします。主催者自らの責めに帰すべき場合を除き、発生した事故につき一切の責任を負いません。

⑩原状回復

1. 出展者は、本展の会期終了後、所定の搬出期間を経て出展小間を原状に回復しなければなりません。ただし、出展者が原状回復工事を行わない場合は、主催者において同工事を行い、その費用は出展者が負担するものとします。
2. 出展者が出展小間の明け渡し後、出展者の残物がある場合、主催者により当該出展者へ連絡した後、残物を処分できることとします。また、その処分にかかる費用については、出展者が負担するものとします。

⑪各種工事の諸経費の負担

小間内で使用する電気使用料ならびに電気幹線工事費、給排水・エア・ガス・通信回線工事費および使用料は、出展者の負担となります。申し込み方法、費用などの詳細については、出展者説明会にてご案内いたします。

⑫立ち入り点検

1. 主催者および本展の警備・防災担当協力会社は、防火、防災対応のため必要と認められた際は、出展者の了解のうえ、小間内を点検することができます。
2. 搬入時、および会期中、主催者は防火・防災担当の管轄の行政指導により小間内を点検いたします。出展者が点検時に行政指導を受けた場合は、速やかにその指導に従うこととします。

⑬査証の取得

海外の出展者が査証の取得を必要とする場合、招聘保証書・招聘理由書を含む必要書類は出展者の責任において作成・手続きを行うものとします。主催者は原則として、日本国外務省が定める書式の招聘保証書・招聘理由書を出展者に対して発行いたしません。また、日本国大使館または領事館から査証が発給されず、出展申込者が出展できなかった場合、一切の損害について主催者は何らの責任を負わないものとします。

⑭開催の中止・短縮・延期・会場の移転

1. 天災、感染症、テロ、国・行政などからの指示・命令、その他不可抗力などにより展示会開催が著しく困難となった場合、主催者は開催前または開催期間中であっても、開催中止、開催期日・開催時間の短縮、開催延期または会場の移転を行うことがあります。その場合、主催者が上記の決定後、速やかに出展者に通知・公表することとします。なお、この決定および実行により被る出展者の損害については、主催者は一切の責任を負わないものとします。
2. 搬入・装飾期間前日までに、不可抗力により全日程が開催中止となった場合、主催者は既に発生した経費を差し引いた出展料の残額を出展者に返金します。
3. 開催中(搬入・装飾期間及び会期)に発生した不可抗力により開催期日・開催時間を短縮・中止した場合については、出展料ならびに主催者と出展者間の直接契約から発生した費用(セミナー実施費用・ストックルーム費用など)は返金しません。また、それによって主催者以外で出展者が要した費用については補償しません。
4. 上記1に基づき、開催延期または会場の移転となった場合、出展料ならびに主催者と出展者間の直接契約から発生した費用は返金しません。